

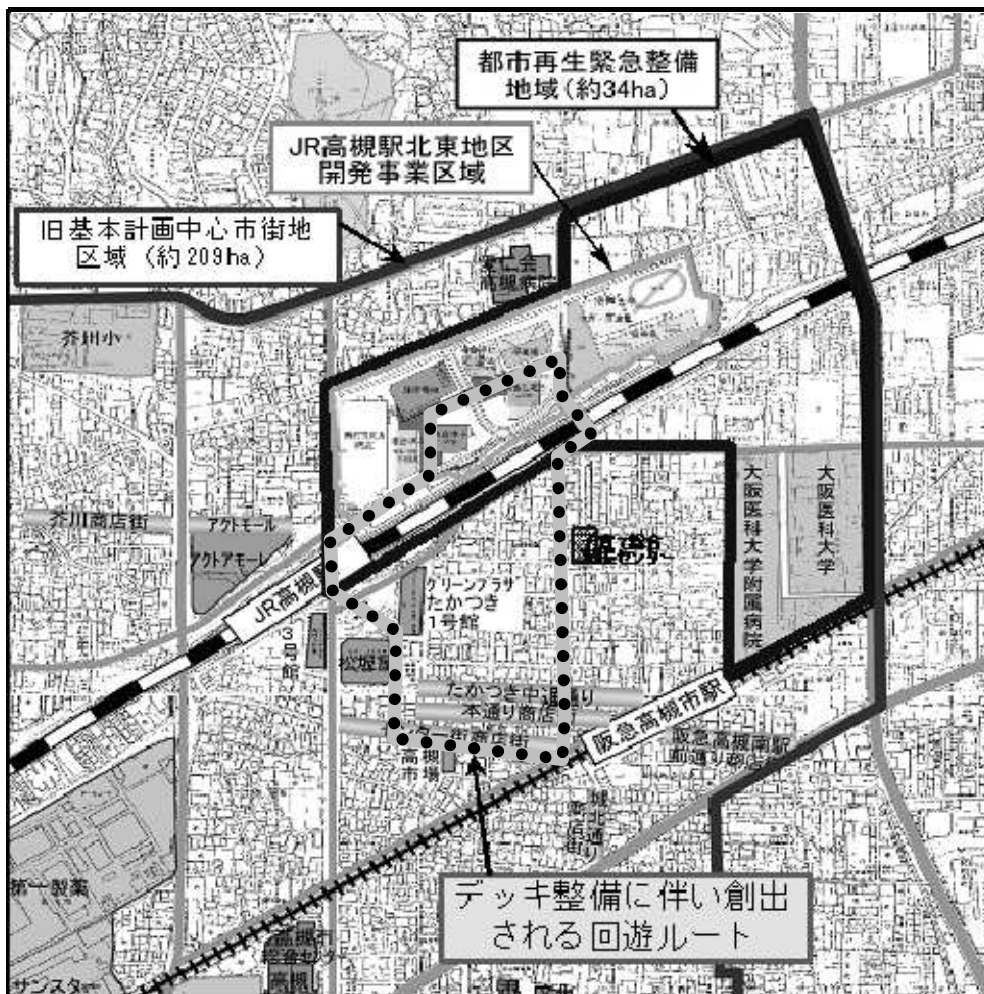
## 4 公開デッキについて

### 1 公開デッキの位置づけ

- (1) 地区計画に基づく地区施設
- (2) 安全快適で賑わいのある歩行者空間
- (3) 中心市街地の広域的な回遊歩行者動線の一角
- (4) 休息やイベントなどまちを楽しむ広場を確保

【本市の中心市街地活性化に向けた基本的な考え方】

- ・安全快適な歩行空間の整備
- ・魅力ある個店の誘致・育成
- ・地域固有の資源の活用
- ・「体感治安」の向上



## 2 公開デッキの概要

- (1) JR高槻駅から、バリアフリーで安全快適に移動でき、賑わい動線ともなる屋根付きの公開デッキを整備

L=約300m      W=約5m

- (2) 賑わいデッキの途中に、賑わいや憩いのたまり空間となる広場を整備

賑わいの広場      面積    約300㎡ (地区施設面積)

憩いの広場      面積    約250㎡ (      "      )

- (3) 事業期間    平成22年度～平成24年度

## 3 公開デッキ整備への支援

- (1) 公益性の高い公開デッキを整備するまちづくり協議会に対し、国の補助制度  
(※ 暮らし・にぎわい再生事業) を活用して一定額を支援
- (2) 補助することで施設機能の向上を図る
- (3) 国と市が施設整備費の概ね2/3を補助

### ※ 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生を図るため、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図る事業制度。

なお、当地区にかかる中心市街地活性化基本計画については、今年度(平成20年度)に策定し、平成21年度の認定を目指す。